

文中の下線は、別途用語解説があることを示す。

ABS (資産担保証券、Asset Backed Securities)

普通の社債とは異なり、企業等が保有する特定の資産を他の資産と区別して取り出し、そのキャッシュフローと処分価値だけを裏付けにして発行される証券。

不動産担保ローンを裏付けにして発行される MBS はその一種 パススルー証券型 と ペイスルー証券型 がある。

ALM (資産負債総合管理、Asset and Liability Management)

1970年代後半から米国の金融機関で採用され始めた経営管理手法で、さまざまな金融環境を踏まえて、資産運用と資金調達のバランスを総合的に管理し、収益の最大化とリスクの最小化を図るもの。ALMの基本としては、第一に「資産・負債の金利・通貨の種類を同一にすること」、第2に「運用資産と調達の平均残存期間を一致させること」である。

BIS規制 (自己資本比率規制)

国際的に活動する民間銀行が達成しなければならない自己資本比率に関する国際的な統一基準を指す。

各国の金融当局などで構成する国際決済銀行 (BIS、Bank of International Settlements) のバーゼル銀行監督委員会が1988年に作り、同年に各国の中央銀行総裁が合意して導入した。

貸出などの資産に対する銀行の自己資本の比率を8%以上に保つよう求めている。

分母に当たるリスク資産の算出は、回収不能の危険度を考えて設定されたリスクウエイト (国債：0%、対企業融資：100%、住宅ローン：50%など) を、銀行が保有する実際の資産額に掛け合わせて合算する。

このため、自己資本比率を上げるには融資などの残高を圧縮する (資産のオフバランス化(\*))か、自己資本を増強する必要がある。バーゼル委員会は、1988年に規制を見直す方針を決定し、現在融資先の区分に応じて一律に設定されているリスクウエイトを、融資先の信用格付に応じてきめ細かく設定する等の案を提示している。

### (\*) オフバランス化

貸付債権等の証券化等によって、資産を貸借対照表（バランスシート）上から落とすこと。

これにより、金融機関は、自己資本比率算出上の分母を減らすことができ、BIS規制をクリアする有効な手段となる。

CMO (Collateralized Mortgage Obligation)

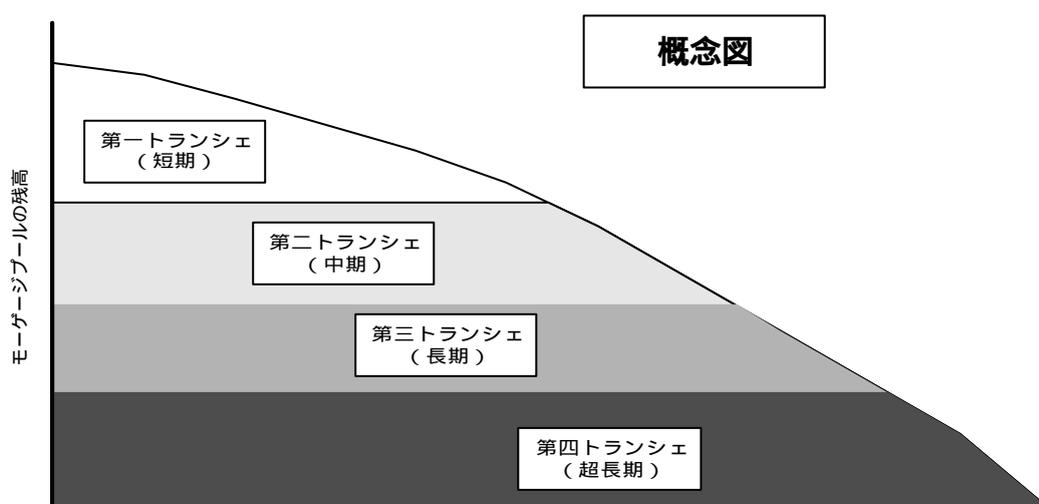
ペイスルー証券の代表的商品。

ローンプールからのキャッシュフローを加工して、投資家のニーズに沿った投資期間等を実現する仕組みの証券。

米国では、投資銀行等が、政府関係機関の発行するパススルー証券を買取り、SPVに譲渡して、これを裏付けに、キャッシュフローが異なるいくつかの証券（トランシェと呼ばれる）を発行する再証券化型のCMO（アービトラージCMO）と、CMOの一部トランシェに関する返済を他のトランシェの返済に劣後させることによって、残りのトランシェに高い格付けを獲得する仕組みを採用し、購入した住宅ローンから直接組成するCMO（ホールローンCMO）が発行されている。

CMOはパススルー証券に比べると元利払が安定しており投資が容易になる反面、仕組みごとの個性が強く、流動性が低いので、パススルー証券よりは割高になり易いと言われる。

なお、このこのとき使われるのが REMIC(\*)であり、CMOと同義で使われることもある。



(\*) REMIC(レーミック、Real Estate Mortgage Investment Conduit) 86年の米連邦法人税法の改正により確立された税法上の概念。証券化の道具として用いられる法主体が株式会社、匿名組合(パートナーシップ)、信託等のいかなるものであっても、また発行する証券の種類が株式、社債、信託受益権等いかなるものであっても、一定の要件を満たせば、発行体レベルでの課税は行われない(二重課税回避)。

MBS(モーゲージ担保証券、Mortgage Backed Securities) ABSの一種。

不動産を担保にしたローンを裏付けに発行される証券のこと。複数のモーゲージのローンプール(\*)から生じるキャッシュフローをそのまま投資家に通過(パス)させて支払う仕組みのパススルー証券、ローンプールからのキャッシュフローを加工して、投資家のニーズに沿った投資期間等を実現する仕組みのペイスルー証券という2つの形態がある。

商業用不動産を担保にしたローンを裏付けに発行される CMBS (Commercial Mortgage Backed Securities) と、住宅用不動産を担保にしたローンを裏付けに発行される RMBS (Residential Mortgage Backed Securities) に区別される。

< 商業用不動産ローンと住宅ローンの主な相違点 >

	商業用不動産ローン	住宅ローン
対象	オフィス、ホテル、ショッピングセンター、モテルなど	住宅
性質	個別性が強い	均質
償還方法	30年元利均等償還	30年元利均等償還 10~15年経過時に一括返済(バルーン型償還)
安全性評価	DSCR(年間) = 純収益/元利返済総額	DTI(年間) = 総収入/元利返済総額
鑑定評価手法	収益還元法	取引事例比較法
リコース	ノリコース(債務不履行時に担保資産以外からの回収不可)	リコース(債務不履行時に担保資産以外からの回収可能)
期限前償還	認められないか、高額の前払利息が課される	ペナルティなしで認められる

## (\*) ローンプール      プーリング

### OAS (オプション調整後スプレッド)

MBSは期限前償還可能な証券なので、MBSのスプレッドの一部はコールオプションのプレミアムに相当すると考えられる。

従って、単純なスプレッドでは国債や一般社債(SB)のような期限前償還が認められない満期一括償還の債券との比較が困難。そこで、オプション理論に基づいて、コールオプションプレミアム相当部分を差し引いたネットのスプレッドを算出したもの。

### アレンジャー

証券化プロセスにおいて、スキームの立案、税務・法務・会計等の専門家、格付機関、証券会社との協議に至るまで、まとめ役となるプレーヤー。

フィー(手数料)ビジネスとして、証券会社や銀行等が積極的に参入している。

### インデックス

インデックスとは、市場のおおむねの動きや方向を表すとされる指数のこと。

目標となるインデックスと同じ値動きをするように資産を運用するには、インデックスの全銘柄について、その構成比通りに投資すればよく、この場合、個別企業の調査・分析を行う必要がないので運用コストが低く抑えられる、運用の巧拙があまりないといったメリットが挙げられ、安全運用の有効な手段となる。

年金資産の運用においては、国内債券=NOMURA-BPI、国内株式=TOPIX、外国債券=ソロモン・スミス・バーニー世界インデックス、外国株式=モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・KOKUSAI、短期資産=CD3ヶ月がベンチマークとされている。

### 格付け

政府、地方公共団体、一般企業等が発行する債券について第三者機関がその元利金支払いの確実性を評価するもの。長期債務を評価する「長期格付け」と発行当初の満期が1年以内のCPなどを評価する「短期格付け」があり、投資判断の有力な指標となる。また、発行体の返済能力に変化が生じた場合は随時見直される。

代表的な格付機関として、Moody's Investors Service、Standard & Poors、Fitch IBCA、格付投資情報センター等がある。

< 参考 > Moody's Investors Service 格付定義 (預金/長期債)

Aaa	極めて優れている。	投資適格
Aa	総合的に優れている。	
A	元利支払いの確実性は認められるが、将来、ある時点において債券の安全性を低下させるようなことが起こる可能性がある。	
Baa	中級と判断される。	
Ba	投機的な要素を含むと判断される。将来の安全性に不確実性がある。	
B	好ましい投資対象としての適性さに欠ける。	
Caa	安全性が低い。債務不履行に陥っているか、元利支払いを困難にする要素がある。	
Ca	非常に投機的である。債務不履行の状態にあるか、重大な危険性がある。	
C	最も低い格付け。有効な投資対象となる可能性は低い。	
*	AaからCaaまでの等級に1～3の付加記号を適用、同一等級内での相対的位置付け(1は上位、2は中位、3は下位)を示す。は格下げの方向で見直し中、は格上げの方向で見直し中であるという意味。	

### 逆選択

保険事故発生の可能性が高い危険の保持者が、自己に有利な保険に加入しようとする傾向をいう。制度設計にあたって、民業の補完に徹すると、民間がとれないリスクを有する危険の高い者のみが制度利用者となる可能性が高い。こうした逆選択が存すると、収支均等による独立採算の制度を構築することが困難になる。

### 協調融資制度(公庫)

住宅金融公庫が、融資業務についての平成14年度からの段階的な縮減に対応するため、住宅金融公庫融資と併せて民間住宅融資の円滑な供給を促進するための制度。

協調融資には、2つの方式あり、以下のような特徴がある。

- ・ 融資保険活用方式：
  - 民間金融機関の融資分に、保険料を徴収して、公庫が債務の返済にかかる保険を引き受けるもの。
- ・ 抵当権同順位方式：
  - 公庫融資・民間金融機関融資に係る抵当権の設定を同順位一位とし、債務者がデフォルトした場合の競売物件からの回収額を融資額に応じて案分するもの。
- ・ どちらの方式を採用するかは、民間金融機関が選択。
- ・ 民間金融機関が融資する際の審査基準は、公庫の基準に統一。
- ・ 公庫と民間の合計融資額は住宅取得額の80%以内。
- ・ 返済継続困難時には、公庫・民間住宅融資の返済条件変更等について、足並みを揃えて対応。

超長期固定型の公庫融資と変動金利等の民間住宅融資を組み合わせることで、両者のメリットを生かした安心感のある資金計画が可能となる。

### 資産流動化法（資産の流動化に関する法律）

平成 12 年 5 月 23 日に「特定目的会社による特定資産の流動化に関する法律」が、「資産の流動化に関する法律」として改正され、同年 11 月 30 日から施行された。改正法では、資産流動化スキーム（特定資産を企業本体から切り離して、そのキャッシュフローや資産価値を裏づけとして投資家に証券等を発行、資金調達を図る仕組み）の基本的性格は維持しながらも、最低資本金の引き下げ（300 万円 → 10 万円）や借入制限の緩和など SPC（特定目的会社）に関する規制を合理化して、より使い勝手のよい制度としたほか、信託を利用した流動化の仕組みとして、SPT（特定目的信託）（\*）を創設した。

#### （\*） SPT（特定目的信託）

特定資産（金銭債権等）の流動化を行うことを目的として、特定資産の保有者（原委託者）が、当該特定資産を信託財産として拠出し、信託銀行（受託者）と信託契約を締結することにより、特定資産の保有者が取得した信託受益権を分割して投資家に販売するもの。

特定目的信託の信託受益権は、その譲渡を容易にして流通性を高めるため、私法上の有価証券とされているほか、投資家保護の充実を図るため、証券取引法上の有価証券とされている。

### 住宅ローン減税（日本）・住宅ローン利子所得控除（米国）

国名	日本	アメリカ
住宅取得促進制度の名称	住宅ローン減税制度	住宅ローン利子所得控除
控除方式等	税額控除方式	所得控除方式
概要	住宅ローンの年末残高に 1% を乗じた額を毎年所得税額から控除  対象債務限度額 5000万円まで	以下の債務の利子額を毎年課税所得額から控除  住宅の取得、建設、改修のための債務 対象債務限度額は 100 万ドル 住宅担保債務（用途は自由） 対象債務限度額は 10 万ドル  （実額控除方式と概算控除方式のうち、実額控除方式を選択した場合に控除可。）
対象住宅	1 戸	2 戸まで（居住用）
控除等期間	10 年間	無期限

### **信用補完** (Credit Enhancement)

信用とは、一般に、契約成立から決済までの時間的乖離において、一方の当事者が相手方の履行に対して抱く信頼のことを言う。この取引上の相手方からの信用を強化(Enhancement)する目的で、保証人を立てる、保険を付ける、不動産に担保を設定することなどを信用補完という。

### **ストラクチャード・ファイナンス**

証券化のプロセスにおいて、何らかの仕組み上の補完措置を講じることによって、信用力の向上を図り、有利な資金調達を行うこと。原資産からのキャッシュフローを利用して行う内部信用補完措置と、銀行や損害保険会社による全部又は一部の保証を受ける外部信用補完措置に区別される。

前者で一般的なのが、**優先劣後構造**(\*1)と**超過担保**(\*2)である。

#### **(\*1) 優先劣後構造**

証券化商品を優先部分と劣後部分とに分け、キャッシュフローが予定どおり確保できなかった場合、劣後部分の保有者に負担させることで、優先部分への元利金償還の確実性を高める仕組み。劣後部分が優先部分の損失アブソーバー（吸収）役となる。

#### **(\*2) 超過担保**

オリジネータから **SPV** に資産を譲渡する際、自らが留保する部分（セラーリザーブ）を一定の水準以上に保つこと。

例えば、100 の価値の証券を発行するために、10%増しの 110 の原資産を **SPV** に譲渡して、その差額である 10 をセラーリザーブとして保有。以後、発行証券残高の減少割合に応じて、セラーリザーブも減少させる方法と、当初のセラーリザーブを維持する両方のやり方がある。

### **スプレッド**

利鞘、利回り差。

L スプレッドとは、一般に **LIBOR**(\*1)との利鞘を、T スプレッドとは、一般に国債との利鞘を言うが、日本では、後者について、**TIBOR**(\*2)との利鞘をこともある。

(\*1) LIBOR (London Interbank Offered Rate)

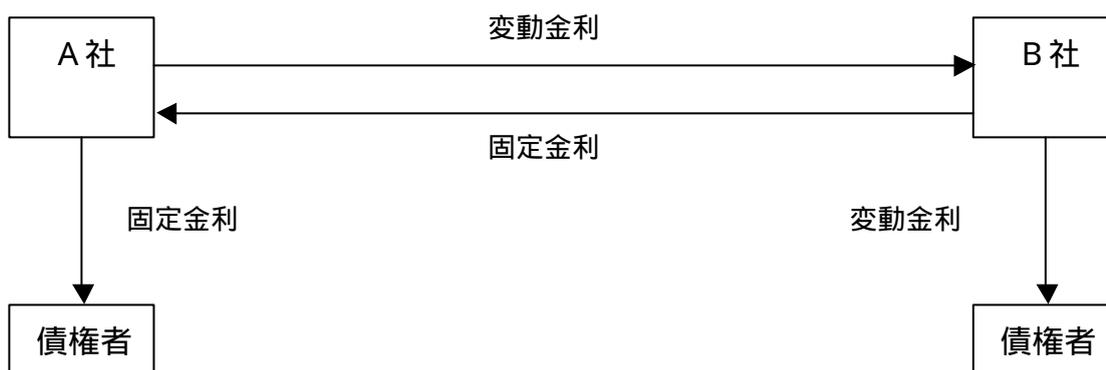
ロンドン市場での指標金利で、銀行間の貸し出しレート。英国銀行協会が英国時間の午前 11 時の時点で算出し公表している。

(\*2) TIBOR (Tokyo Interbank Offered Rate)

東京市場での指標金利で、銀行間の貸し出しレート。全国銀行協会が午前 11 時の時点で算出し公表している。

### スワップ (金利スワップ)

当事者間で同種通貨の異種金利債務の利息支払を交換し合うもの。例えば、A社の固定金利債務とB社の変動金利債務の利息支払を交換することにより、A社は実際には固定金利で資金調達をしたにもかかわらず経済効果上、変動金利で資金調達をしたことになり、逆にB社は、実際には変動金利で資金調達をしたにもかかわらず経済効果上、固定金利で資金調達したのと同じになる(下図参照)。



### スワッププログラム

米国のファニーメイには、モーゲージを現金で購入するキャッシュプログラムと購入代金の代わりに MBS を交付するスワッププログラムがある。

前者には、ファニーメイが自ら保有する場合と、パススルー証券としてマーケットに発行される場合がありうるが、保有中又は原債権の購入から証券発行までの間に生じる価格変動リスクはファニーメイが負担する。

一方、後者の場合価格変動リスクは一義的にオリジネータが負担するが、通常、証券会社との間で、先渡取引(\*)によりヘッジする。

(\*) 先渡取引

住宅ローン利用者と貸付機関との間で貸付金利が決定された段階で、貸付機関と証券会社の間で、将来の一定期日（受渡日）におけるパススルー証券の売却条件を約定しておくこと。

これにより、その後の金利変動リスクをヘッジ（回避）できる。

### **中古の性能表示・評価制度**

国土交通省において、平成 14 年度からの実施を予定している制度。目視主体の現況調査による評価基準と、耐震性能など個別性能評価の二つについて表示する新サービスを導入する。

住宅品質確保促進法（品確法）による性能表示制度に「中古住宅に係わる日本住宅性能表示基準および評定方法基準」を新たに加え、建設住宅性能評価として位置付ける。

### **提携融資**

住宅の分譲業者等が金融機関と提携して販売する物件に、融資がセットされているローンのこと。金融機関が、あらかじめ融資条件や融資額などの取り決めを行っているので、融資決定・資金実行までの手続きが比較的容易で、業者が借入手続きを代行する。

### **デリバティブ**

デリバティブとは、一般に金融派生商品と訳され、金利、債券、為替、株式など従来の金融商品を原資産として副次的に生まれた取引。原資産の値動きと何らかの連関性をもって、その値が変化する。先物取引(\*1)、先渡取引(\*2)、スワップ取引、オプション取引(\*3)に分類される。

また、先物オプション、スワップオプションなど複合的取引もある。

#### **(\*1) 先物取引・(\*2) 先渡取引**

あらかじめ決められた受渡日に、現時点で取り決めた約定価格で取引すること。

受渡日までに反対売買（買方は転売、売方は買戻）をして、当初の約定価格と反対売買価格との差金決済も可能（むしろそれが原則）。このうち商品の種類、売買単位、受渡期日（限月）等の諸条件が定型化され、証拠金の差入れを行い、取引所で集中して取引されるものを先物取引、定型化されず、相対で取引されるものを先渡取引と

呼ばれる。

### (\*3) オプション取引

あらかじめ決められた受渡日に、現時点で取り決めた約定価格（権利行使価格）で買う権利、又は売る権利を売買する取引のこと。買う権利をコール・オプション、売る権利をプット・オプションという。オプションの買方は、権利行使しなくても、損失は当初支払った資金に限定される（売方は、オプション料を手に入れる代わりに、将来、権利行使があった場合に応じる義務がある。現物の価格変動リスクに対して、オプション料を対価として引き受ける）。先物取引と同様に、オプション取引も価格変動リスクをヘッジ（回避）する重要な手段となる。先物取引によるヘッジとの違いは、先物取引が価格変動リスクと同時に収益機会をも消してしまうのに対して、オプションはリスクヘッジとリターンを同時に追求できる点である。

### 特殊法人等整理合理化計画

特殊法人等改革については、平成 12 年 12 月に策定された「行政改革大綱」及翌 13 年 1 月の通常国会で成立した「特殊法人等改革基本法」に従い、一年間にわたり見直し作業が進められ、平成 13 年 12 月 19 日、「特殊法人等整理合理化計画」が閣議決定された。同計画は、163 の特殊法人及び認可法人を対象に、事業及び組織形態の見直し内容を個別に定めるとともに、各特殊法人等に共通的に取り組むべき改革事項について掲げている。

今後は、本計画に従い、内容の具体化が図られることとなるが、原則平成 14 年度中に法制上の措置その他必要な措置を講じ、平成 15 年度には具体化を図ることとされている。

### 独立行政法人

独立行政法人制度は、行政改革のなかで、特殊法人制度における問題点の反省の上に構築された制度であり、個別法人ごとの設立根拠法によって目的や機能などが定められ全体像が把握しづらい特殊法人制度と比べて、当該制度の基本となる共通の法律事項を定めた独立行政法人通則法を制定することにより、制度体系の普遍化と明確化が図られている。

同制度においては、事業に関する定期的な見直しが制度化され、3

～ 5 年の中期目標期間の終了ごとに、業務継続の必要性、組織形態のあり方などについて、法人の改廃まで検討することとされている。

### 日銀オペ（公開市場操作）

主に短期金融市場において、日本銀行が債券や手形を売買して、市場に資金を供給したり、市場から資金を吸収することを指す。

日本銀行は、短期金融市場における金融調節の機動性を確保する観点からオペレーションの多様化を図っており、現在、オペの手段として、短国買現先オペ(\*1)、短国買入オペ(\*2)、国債借入オペ(レポ・オペ)(\*3)、CP 買現先オペ、手形買入オペ、国債買入オペ、短国売現先オペ、短国売却オペ、手形売出オペがある。

#### (\*1) 短国買現先オペ

日本銀行が、短期国債を売戻条件付で買い入れることによって資金を供給する。

#### (\*2) 短国買入オペ

日本銀行が、短期国債を買い入れることによって資金を供給する。

#### (\*3) 国債借入オペ（レポ・オペ）

日本銀行が、利付国債を借り入れ、借り入れ相手に担保金を差し入れることによって資金を供給する。

### パススルー証券

MBSの一形態。

ローンプール(\*)からのキャッシュフローをそのまま投資家に通過（パス）させて支払う仕組みの証券。証券の裏付けとなるモーゲージのキャッシュ・フローが、期限前償還分も含めて、そのまま証券の元利金支払にパス・スルーされるため、その管理が期限前償還のない満期一括償還の債券と比べて難しいと言われる。

そのデメリットを改善するため、ペイスルー証券(CMO等)が開発された。

#### (\* ) ローンプール      プーリング ファンドブリーフ債

ドイツの抵当銀行が、保有する抵当権付債権を担保として発行する

無記名の固定利付債券。

連邦銀行監督局が外部的監督機関として、抵当銀行の業務が法令等の定めに適合しているかどうかをチェックしている。また、内部的監督機関として、連邦銀行監督局が派遣する信託管財人(トロイベンダー)が、発行するファンドブリーフ債に見合う補償資産の充足性を日常的にチェックしている。こうした監督機関の設置等により、債券は高い格付けを得ている。また、抵当融資はその実行から10年間は繰上償還を原則として認めていないため、抵当銀行は、その限度で、期限前償還リスクを回避できている。

### プーリング

多くのローンをひとまとめにして証券化対象資産を構成する技術。プーリングは、個別債権各々のリスクを無視できるほどまで小さくし、証券化の対象資産には、統計的把握が可能な平均的なリスクだけを残すことを可能にする。

なお、プーリングによりひとまとめにされたローンをローンプールと呼ぶ。

### 平均残存期間(WAL)

債券の利回り比較は通常、年限が類似する国債利回りとの格差(スプレッド)で表される。MBSの場合、元本が一括償還ではなく、毎月必ずしも一定でない金額が償還されるため、どの国債を比較対象とするかは明確ではない。市場の慣行では、MBSの平均残存期間(WAL)が近い償還期限の国債と比較する。

WALは、元本が残存する平均期間と定義され、以下のように算出される。

(例)

経過年数(A)	元本受取額(B)	(A)*(B)
1	100	100
2	150	300
3	200	600
4	300	1,200
5	400	2,000
合計	1,150	4,200
WAL	SUM((A)*(B))/(B)	
		3.65

### ペイスルー証券

MBSの一形態。

ローンプール(\*)からのキャッシュフローを加工して、投資家のニーズに沿った投資期間等を実現する仕組みの証券。

CMOは、ペイスルー証券の代表例。

他に、ストリップ債(P0/I0債)(\*)もこれに属する。

### (\*) ローンプール      プーリング

#### (\*) ストリップ債(I0/P0債)

ローンプールやパススルー証券から発生するキャッシュフローを、元本部分(P0債・Principal Only)と金利部分(I0債・Interest Only)とに分離した仕組みの証券。

元本部分は、市場金利が上昇すると期限前弁済が低くなるので満期が長くなり、金利が低くなると満期が短くなる。

金利部分は、金利を生み出すもととなる元本が期限前弁済率の変化により増減するので、市場金利が上昇するとより多くのリターンがあり、下落するとキャッシュフローが減少して利回りが悪化する。

### ヘッジ

ヘッジとは「回避する」という意味。

現在及び将来の財務状態が、金利・為替などの相場変動から被るリスクを回避又は軽減するために、個人・法人がとる行動を「リスクヘッジ」、そのための手段を「ヘッジツール」と呼ぶ。

例えば、長期固定住宅ローンの金利変動リスクのヘッジツールとしては、固定金利と変動金利(LIBOR(\*)等)を交換する金利スワップ取引が一般に使われる。

### (\*) LIBOR      スプレッド

### ベンチマーク

資産運用を行うにあたって、投資収益目標を設定する基準となる対抗指標。

相場全体の流れをみるのに適当な銘柄を指すこともある。

### マーケットメイク

特定銘柄に関し、証券会社が投資家からの売買注文の相手方となり

取引を成立させる方式。投資家同士の注文条件がうまく合致したのみ売買が成り立つ「オークション方式」と違い、マーケットメイクでは証券会社（マーケットメーカー）が絶えず買値、売値を提示することで市場の需給調整が図られ、流動性や価格形成の安定性がもたらされる特徴がある。

### モーゲージ

一般的に、米国で行われている不動産担保融資の方式を指す。

### ユーロ債

発行通貨の国内市場以外の市場（＝ユーロ市場）で発行される債券。自国以外の金融機関に預けられた自国通貨、非居住者によって保有されている自国通貨をユーロマネーと呼ぶが、このユーロマネーを対象にした各種の取引で構成されている市場をユーロ市場と呼んでいる。

### レポ取引・ダラーロール取引

広義のレポ<sup>o</sup>取引は、債券と資金を相互に融通する取引一般を指し、（債券を担保にした）資金の調達、（現金を担保にした）債券の調達証券いずれにも利用される。

日本では、「現先取引」（一定期間後に反対売買を行う約定の債券売買取引）と「現金担保付債券貸借取引」（狭義のレポ取引）がある。

いずれも債券の出手から見れば、低利での資金調達手段（有担保レート）として機能する一方、債券の取手から見れば資金運用手段であり、また債券の一時的調達手段（ポジションのショートカバー）として機能している。一般的に前者がレポ取引、後者がリバース・レポ取引として区別される。取引終了時に、当初受け渡されたのと同じの債券が債券の出手に返却される。

ダラー・ロール（Dollar Rolls）の基本的構成は、レポ取引と同様であるが、決定的な違いは、取引終了時に、当初受け渡されたのと「類似」ではあるが、同一ではない債券が債券の出手に返却されることにある。

### 融資保険制度（公庫）

民間住宅ローンが不測の事態により事故となった場合に金融機関

に保険金を支払う保険。  
住宅融資保険法に基づき公庫が実施。

< 個人ローンの場合 >

支払保険金額

金融機関の未回収元金の 90%

保険金支払後の回収

公庫は保険代位しないので、引き続き金融機関が貸付金債権の  
管理・回収を行い、回収金の 90%を公庫に納付する。

< 特定個人ローン（協調融資に係るもの）の場合 >

支払保険金額

金融機関の未回収元金の 100%

保険金支払後の回収

特定個人ローンについては、保険代位を行い（債権を取得）、  
保険金を支払った金融機関に債権の回収を委託する。